

2018年度自己点検・自己評価及び学校関係者評価結果について

本校は、このたび教育水準の向上と適正な学校運営に取り組み、良質な看護教育の展開に努め、その評価を高めていくために自己点検・自己評価を行い、評価結果について取りまとめました。

さらに、質の高い看護教育の実施と幅広い知識と確かな技術を習得できる学校づくりをめざし、自己点検・自己評価に加えて学校関係者評価委員会による評価を実施しました。

自己点検・自己評価及び学校関係者評価委員会の評価結果については、見直しや改善等に努め引き続き適正で良好な学校運営を行う一助として活用する所存です。

2018年度の評価結果について次のとおり報告します。

2020年4月23日

おだわら看護専門学校

1 自己点検・自己評価

(1) 評価方法等

2018年度(2018年4月～2019年3月)の教育活動について、本校教職員が構成メンバーである自己点検・自己評価委員会により評価を行った。

(2) 自己点検・自己評価委員会により評価

○2019年3月～11月に実施

○自己点検・自己評価委員会委員5名により評価

○評価項目

厚生労働省が設置した「看護師養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」からの検討結果を元に公表されたカテゴリーを大項目7、中項目18、評価項目81項目に設定

○評価基準

評価項目81項目について、次の4つの基準点で評価

適切⇒4 ほぼ適切⇒3 やや不適切⇒2 不適切⇒1

(3) 自己点検・自己評価委員会による評価結果のまとめ

○開催日等 ・2019年11月28日

・おだわら看護専門学校で開催

○出席者 副校長、教務主任、専任教員、事務長、事務主査

2 学校関係者評価

(1) 評価方法等

学校関係者評価委員会を開催し、自己点検・自己評価結果に基づいて評価を行った。

(2) 学校関係者評価委員会

○開催日等

2020年3月16日 午後6時30分～8時

○おだわら総合医療福祉会館で開催

○出席者

委員(4名)

委員	所属	備考
委員長	病院院長	養成所教育に関わる臨地実習施設関係者
委員	病院看護部長	養成所教育に関わる臨地実習施設関係者
委員	短期大学特任准教授	教育に関し知見を有する者、本校卒業生
委員	団体会長	その他学校長が必要と認めるもの

○事務局(学校教職員7名)

学校長、副校長、教務主任、専任教員、事務長、事務主査、事務主任

3 評価結果別紙のとおり

以上

2018年度自己点検・自己評価及び学校関係者評価結果

おだわら看護専門学校

■自己点検・自己評価結果の評価点について

(1) 自己点検・自己評価委員が4段階で評価した点数の合計を評価者数で除した平均値

(2) 4段階評価【評価基準点 適切⇒4 ほぼ適切⇒3 やや不適切⇒2 不適切⇒1】

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
I 教育理念・目標	2.9	1 教育理念・目標	2.9	1) 教育理念・教育目的・卒業時に期待する学生像(育成人材像)を明文化している	3.8	本校の教育理念・目標について、「学生便覧」「ホームページ」「シラバス」に明示している。	開校以来の教育理念を維持しており、それに沿った看護教育が行われ、小田原地域の看護師の育成に大きく貢献をしている。看護教育の実践に係るアンケートが実施されていないので、成果が十分にであるのか、把握するためにも、アンケートの実施が望まれる。教育理念・教育目的・育成人材像などを学生に浸透させる取り組みがされており学生は理解を深めていると想定されるが、保護者への浸透の弱さも感じられるので、更なる取り組みが必要であり、定期的検討も引き続き行って頂きたい。
				2) 学校における看護教育の特色は明確である	2.6	本校の看護教育の特色である「看護実践力」の向上のため、カリキュラムや教育指導と環境設備の整備を行っているが、成果を計るアンケート等が実施されていない。	
				3) 教職員は、教育理念・教育目的・育成人材像について認識し、努力している	3.0	教育理念・教育目的・育成人材像を認識し、教育活動を実践している。より具現化できるように努力したい。	
				4) 教育理念・教育目的・育成人材像・特色などは学生に浸透している	2.6	学生には、新入生オリエンテーション、保護者には入学時保護者説明会にて説明している。しかし、日常の教育場面で具体的に触れる機会は少ない。教員自らが意識して、教育理念や目標を効果的に活用する必要がある。	
				5) 教育理念・教育目的は定期的に見直されている	2.6	カリキュラム改正ごとに検討しているが、変更はしていない。社会の変化・ニーズを踏まえ、妥当性を検討する必要がある。	
II 学校運営	3.1	2 組織体制	3.2	6) 教育目的に沿った運営方針のもとに目標を明確化し運営している	3.8	年度初めに「教育方針」を教員に提示し、各担任や各看護学担当、系の教育計画に反映している。	組織体制については、学校運営が適切に行われる体制となっており、実質的な不合理な部分はないが、引き続き現状を維持して頂きたい。
				7) 学校運営会議・教職員会議などを定期的に開催している	4.0	看護学校運営会議は年間5回開催し、予算、決算、卒業認定、単位認定のほか学校運営の重要事項などを協議し運営の基本的事項を決定している。教職員会議は年間5～6回開催し、学校行事、学校運営等を協議、連絡調整を行っている。	
				8) 教務および事務の組織を整備し、業務分掌は明確になっている	3.2	教務の業務分担任を毎年見直し定めるとともに、事務の業務分担任についても必要な都度見直しを行い、業務分掌の明確化に努め円滑な業務の推進に努めている。年度の終わりに次年度の教員業務分担任を決定し各教員が準備できるようにしている。	
				9) 業務の効率化を行っている	3.0	教員及び事務職員の業務分担任を明確に定め、業務の適正な運営と効率化に努めている。教務事務の効率化のために学籍、成績管理システムを導入し業務の効率化を図っている。	
				10) 就業規則等の諸規程は適切に整備されている	3.0	就業規則・学則等の諸規程は整備されており、必要な都度見直しを行い、必要な改定を行い適切に整備している。	
				11) 法令等を遵守し、適正な運営をしている	3.6	学則をはじめ諸規程の整備に加え安全管理マニュアルを定め、事件事故への対応を明確にして学校安全の徹底と管理に努め法令等を遵守し、適正な運営管理につとめている。	
				12) 個人情報保護法は遵守されている	3.4	職員及び学生の個人情報に関して、小田原医師会立看護学校個人情報取扱規則を定め、個人情報保護管理者である副校長、事務長を中心に適切に管理している。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
II 学校運営	3.1	3 自己点検・自己評価体制	2.2	13) 学校の情報公開体制が整備されている(自己評価結果の公開)	2.2	学校の情報公開体制については、自己評価についての規程は整備してあったが実際の取り組みはしておらず、2018年度の事業実施結果に基づき自己評価に取り組んでいる。	今まで、「自己点検自己評価」及び「学校関係者評価」への取り組みを行っていなかったが、2019年度から取り組みを始め2018年度についての評価に取り組み始めたことにより、評価ができるようになったので、この状況を維持されたい。
				14) 教職員に対して自己点検・自己評価の実施及び問題点の改善に努めている	2.6	教職員の代表として、副校長をはじめとする5名で自己点検自己評価委員会を組織して、自己点検・自己評価に取り組んでおり、その実施結果に基づき問題点等の改善に努める予定である。	
				15) 外部関係者からの評価を取りいれている	1.8	自己点検自己評価の結果が出たところで、看護学校運営委員会に報告し、その結果を踏まて、別に選任された外部の関係者による評価委員会に諮る予定である。	
				16) 学校運営に学生の意見が反映されるように努めている	2.0	学生の面談などの際に学校運営に係る意見要望が出された場合には、教員が日頃から、教務主任、副校長、事務長など学校管理に係る役職者に伝え、学校として状況を把握し対処すべき事項には適宜対処している。さらに、今年度から、学生会との対話の場を設けて、意見を聞く予定である。	
	3.5	4 財政基盤	3.5	17) 事業報告を適時行い、会計監査が行われている	3.8	毎年看護学校運営委員会及び設置者に事業報告会計報告を行うとともに、設置者である小田原医師会の監事による監査を受け、理事会の議決ののちに定期総会で承認を受けている。	財政基盤は良好であり、公開の取り組みも適切であるので、この安定状況の維持に努められたい。
				18) 中長期的に学校の財務基盤は安定している	3.6	学生定員を1学年40名から80名に増員したことに伴い、授業料等の収入が、学年進行に伴い増額となった。小田原市補助金について、平成30年3月末に姉妹校の小田原看護専門学校が閉校し、その補助金と本校への従来からの補助金と合わせて増額が図られた。そのほか県医師会からの補助金等も同様に2校分を合わせて1校での受領となり、増額された。以上の結果、経営状況は、改善されて財政基盤は安定している。	
				19) 財務状況の情報を公開する体制整備はできている	3.2	設置者である医師会の財務状況については、貸借対照表をホームページで公開しているほか、そのほかの財務状況についても医師会事務局で公表し、閲覧ができる。	
	3.4	5 施設・設備(環境整備)	3.4	20) 施設・設備は、教育上必要な対応ができるよう整備している	3.6	校舎設備は、新築により2014年4月から一新して最新になっているので、教育上の必要な対応は十分できるようになっている。機械器具標本模型は台帳により管理されているが、備品台帳が未整備であるので早急に整備する予定である。法令上点検が定められている設備については、定期点検を実施している。	
				21) 図書室は適切に整備されている	3.2	非常勤の司書を配置し、必要図書を配備し図書目録作成、蔵書点検、新規図書の購入等、適切に図書の整備、管理を行っている。 蔵書数 8,517冊(平成30年度末現在)	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
Ⅱ 学校運営	3.1	6 安全・ 防災管理	3.0	22) 消防計画、学校安全計画等は適切に整備されている(防災管理規定の整備・地震・火災発生時の対応マニュアルなどの整備)	3.2	消防計画は、2014年の新築移転ともに改正作成し、小田原市消防本部に届け出を行っている。安全管理マニュアル、災害時(地震)行動マニュアルを整備し、地震・火災発生など、緊急時の対応を定めている。	消防防災などの対応はほぼ適切に であるが、不審者の侵入対策につ いて学生の出入りに伴い発生する不 具合は、実体を十分検証したうえで マニュアル作りも含め様々なケース で対応方策を考えるべきと思慮され る。
				23) 火災などの予防及び防災訓練など、防災教育を実施している	3.2	地震、火災など様々な災害を想定して毎年9月に全学を対象とした防災訓練を実施するなど、防災教育の徹底に務めている。	
				24) 防犯(不法侵入など)に対する整備は行っている	2.6	校舎の玄関は、電気錠で管理し、エレベーターは通常は停止しない設定となっており、構造的に不審者の侵入ができないようになっている。学生の出入りの際に学生以外の者も出入りが可能であり不審者の侵入の可能性もあるのでそれを防ぐマニュアルの作成が必要になっている。	
Ⅲ 教育活動	3.2	7 学修成 果	3.1	25) 卒業時の到達状況を分析している	3.0	年度末に、「看護技術経験録一覧表」の卒業時の到達度を集計して評価している。厚生労働省の卒業時の到達度のレベルにはどの項目も到達している。また、「看護学生に必要な社会人基礎力」のシートも一緒にファイルすることにした。1年次から自己の課題に向き合い、成長できるよう、特に実習中は励ましている。	学修成果では、最終目標である看 護師国家試験でほぼ100%の合格 率を誇っているが、そこに到達でき ずに退学者がでてくる。その低減に 向けて早期の面接など学生の支援 に取り組んでいるが、退学に至るま では、学業不振やメンタルあるい はミスマッチなど様々な原因がある。 特に学業不振は、日ごろの学修態度 や意欲が勉学の方法や取組姿勢に も影響していることもあるので、さ らに、指導を徹底することにより、 学生が学業不振に落ち入らないよう にして退学者の減少に努めて頂きたい。
				26) 資格取得率(国家試験)・進学状況の向上に向けた取り組みを図っている	3.6	・第108回看護師国家試験結果は、卒業生29名のうち28名が合格(新卒96.6%)した。模擬試験結果の分析と学習への個人指導を実施。また、国家試験保護者説明会を実施し、保護者の理解と支援を図った。過去2年間は、100%合格であることから高い評価であるが、今後、個に応じた学習指導を強化し、さらに100%合格を目指す。	
				27) 中途退学の理由・実情を適切に把握している	3.4	2018年度3年次(23回生)の退学者は、1名である。(本人による適正を理由に)22回生でメンタルにて休学していた学生1名が退学している。同じく22回生の留年生が適性を理由1名退学した。 2年次留置きの23回生5名のうち2名が退学をしている。(メンタル1名、学業不振1名)2年次(24回生)の退学者は、7名で、内6名は1年次の再履修科目が不合格となり進路変更している。 1年次(25回生)の退学者は、9名である。内4名は看護師への志望動機が希薄であり、前期のうちに退学をしている。後期に入っても2名の学生がミスマッチにより、退学している。その他の学生が学業不振により退学した。その結果退学者の合計人数は21名であった。	
28) 退学率の低減に向けた取り組みを図っている	2.8	退学者を減らして退学率の低減を図るため、早期に定期面接を行い、学生の状況把握と相談に応じている。早期面接の効果もあって、今年度は1年生の退学者はいない。また、入学試験で本当に看護師になりたい意思があるのか、動機が深いかの判断は難しい面があるが、面接の際にできる限り意思表示を引き出して判定をしている。 再履修生に関しては、担当の教員が計画的に自己学習できるように支援し、孤独感を抱かないように絶えず声をかけるようにしている。					

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
Ⅲ 教育活動	3.2	7 学修成果	3.1	29) 学生の単位取得に向けた支援を実施している	3.0	看護の学習方法が理解できるように「基礎ゼミ」を科目だてし、入学して間もない早期から学習への取り組みに助言するなど、学生の状況把握に努めている。学生が苦手な病態系の科目は講義以外に練習問題を解くなど、終講試験前に取り組み、単位取得できるように努めている。また、成績低迷している学生の原因を把握できるように、模試の周辺学習などの助言も行っている。目標に到達しない学生に対し適切なフォローがなされている	単位の取得に向けた支援は適切であり、講義科目の単位認定は問題も少なく適切に行われているが、臨地実習の評価については、実技が主体であり、評価者となる教員も多数になるため統一された公平性を保つ難しさはあるが、教員間の意思疎通と判定会議で議論を十分行うとともに今後に向けて公平性を保つための手法を見出すように努めて頂きたい。
				30) 成績評価・単位認定の基準は明確になっている	2.8	修了認定のための評価基準と方法を公表しており、評価について公平性・妥当性が保たれている。成績評価については、シラバスに評価方法を記載し、初講時に説明をしている。ただし、臨地実習における評価は、講義と違い担当している教員が評価をするため、会議にて各教員が状況を報告し、公平性を保つように評価を行っているが、どのようにすると公平性が保たれるのかといったことが課題でもある。	
	8 カリキュラム・授業方法	3.4	31) カリキュラムは教育理念・目的・目標が反映され、効果的に構成されている	3.8	検討を重ね、効果的に構成されている。		
			32) 指定規則に合致した科目と単位・時間を設定している	3.8	設定している		
			33) 定期的なカリキュラムの見直しがされている	3.2	年度末に、各領域の講義、臨地実習評価を実施している。評価の内容によっては、修正して次年度に活かせるようにしている。		
			34) テキストや教材は適切なものを選定している	3.0	毎年、翌年の教科書検討を会議の中で実施している。しかし、効率よく教科書を使用しての講義であるかは、今後の課題である。		
			35) 授業の評価が適切にされている	2.0	学生からの授業評価は、講義担当の教員が実施している。しかし、全教科の授業評価は実施できていない。後、33)に準ずる		
			36) 実践的な看護教育を体系的(講義・演習・実習)に位置付けている	3.4	体系的に位置づけられている。実習施設との連携により、実践的な看護教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫を行っている。		
			37) 講師の資格要件を明示し、要件は満たしている	3.8	講師採用の際、履歴書、免許などで要件を満たしているか確認している。		
			38) 効果的に授業運営を図るため、適切に時間割を調整している	3.6	月に1回、翌月の時間割の調整を行っている。各学年の担任と再履修の学生担当が入り、教員の効果的な配置や講義にふさわしい教室選びをしている。		
39) シラバスが作成され学生に配布されている	4.0	毎年、作成し配布している。					
40) 学生便覧は内容、構成が工夫して作成されている	3.2	教育理念、学則、規程の順で目次が作られている。巻末に、諸手続きの様式と方法を載せてわかりやすく記載にしている。					

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
Ⅲ 教育活動	3.2	8 カリキュラム・授業方法	3.4	41) 年度初めにカリキュラムガイダンスを行っている	3.0	4月に、該当年次の教育計画表を配布し、おおまかな学習内容は説明している。各科目ごと初講時にガイダンスをしている。	
			3.2	42) 授業内容や指導方法が学生レベルにあうよう工夫・改善している	3.2	毎年、年度末の教育評価で話し合い翌年度改善できるよう教科書検討を会議の中で実施している。しかし、効率よく教科書を使用しての講義ができるかは、学生の学習能力の格差ゆえ難しさもあり今後の課題である。 ※33)と同様..	
	9 教職員育成・教育推進活動	2.9	3.0	43) 人材育成目標に向け授業を行うことができる要因を備えた教員確保に努めている	3.0	殆どの教員は、専門領域での臨床実績があり、助産師やケアマネージャーなどの有資格者である。専門性の高い臨床の認定看護師も講義を担当している。 2名の教員が教員免許の有資格に向けて励んでいる。	専任教員の資格要件を有する教員の確保は困難な状況にあるが、資格取得の支援など、あらゆる機会を捉えて教員の確保に努めて頂きたい。また、教員の知識を深めてレベルアップしてより良い看護教育ができるように職場内研修も手厚く開催されるように努めて頂きたい。
			2.6	44) 専任教員一人あたりの担当科目時間数は適切であり、授業準備のための時間がとれる体制を整えている	2.6	指定規則にある1教員の講義時間数は、1週で15時間内であることは守られている。しかし、1学年80名定員に増員し、臨地実習も多施設から長期にわたり、校内の教育活動を踏まえると、現在専任教員は15名で法的には確保されている現状であるが、実質的には、授業準備のための時間が確保できていないところが課題である	
			3.6	45) 学校の抱えている課題を踏まえた職場内研修を行っている	3.6	レポートや実習記録など学生が書いた記録物で指導助言する場面が多いが、学生の国語力の低下傾向から、指導が困難な場面も多くなった。 来年度の教員研修のテーマとしてあげていきたい。 学校が抱えている問題の解決に向けての職場内研修を毎年はできないが、数年に一度実施している。前回は、「面接法」。	
			3.0	46) 教員の授業を相互に参観、講評できる制度がある	3.0	教員が希望する講義や新人教員の講義リハーサルにほとんどの教員が参観し、意見交換している。	
	10 卒業生支援	2.2	2.4	47) 卒業生の就業先の情報交換などを行い、問題を明確化している	2.4	卒業1年目に「もうすぐ2年目ナース」の研修を実施している。その場でのワークでは、多少の意見交換はあるが、アンケートの結果も含めて、個人の意見の範囲内で留まり、問題が明確化するまでには至っていない。 個々の病院施設の規模も違い、比較するにふさわしいか悩むところである。	卒業生の支援への取組は、看護師の働く環境の向上などに寄与することもあり、また、本校との繋がりを卒業後も深めておくことで、看護教育に興味を持って、教員の確保に役立つことも想定されるので取組の強化を図られたい。
			2.0	48) 卒業後のキャリア形成を把握、支援している	2.0	実習施設に就職した学生は把握しているがその他の施設への就業者に対する状況の把握は行っていない。	
				49) 実習要項は看護学ごとに作成している	4.0	各領域の実習ごとに実習要項を作成し、学生や指導者に理解しやすい表現になるように見直しを行っている	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
III 教育活動	3.2	11 臨地実習	3.6	50) 実習目標が達成されるよう実習環境整備が整備されている	3.2	実習ごとに学生にアンケートをとり、実習の達成度や実習で困ったことなどをタイムリーに把握している。実習施設に図書がほしいとの要望があったので、学校で購入し実習施設に置くようにした。 学生から、指導者が多忙で十分指導が受けられない施設があったという。そのため次年度以降、新たな実習施設を開拓することにした。(成人IV)	
				51) 実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導にあたる体制がある	3.6	実習ごとに、教員と指導者の役割を明記した指導案を作成し、同じ目標に向かって指導ができるようにしている。学生の様子をみながら毎年変更している。 定期的の実習施設ごとに指導者会議を行い、評価している。	
				52) 実習時の患者への倫理的配慮を励行している	3.6	実習前の臨地実習オリエンテーションで、個人情報の取り扱いについて誓約書の記入をしてもらい注意喚起している。受け持ち患者には同意書を取っている。	
				53) 実習時のインシデント、アクシデントの分析し、学生指導に生かしている	3.6	ヒヤリハットがあった場合はカンファレンスで取り上げ、学生間で共有するとともに教員会議でも報告し、教員間でも共有し指導に生かしている。また指導者会議でも報告している。	
IV 学生支援	3.3	12 学生支援	3.1	54) 学生の安全管理(災害共済保険加入等)を行っている	4.0	医療・福祉系の学生教職員の総合補償制度Willに全学生が加入し、傷害・賠償・感染事故等のトラブルに対応する補償が得られ学生の安全が図られるようにしている。 また、災害時等に学生の所在を確認したり、緊急連絡のできるインターネットのシステム「アンピック」を導入し、スマートフォンを通じて安否確認のできるようにして学生の安全確認と災害時に的確な指示連絡のできる体制を構築している。	保護者・保証人への情報提供は、定期的に行われているが、学生が在学中は学業不振や体調不良など様々な問題に直面するので、日ごろから本校の状況に理解を深めて頂くためには、学校の情報が届いていることが必要である。ホームページでの発信もあるが、不十分な点あるいは微妙な点もあるので工夫して取り組む必要がある。学校個別の情報を届ける「看護学校だより」のような情報誌も有効である。 課外活動の取組環境は整備されているが活動は活発でないようである。看護学校の特性から難しい面もある。本業の勉強への支障のない範囲で、学生の自主性を尊重して工夫して取り組むことを期待したい。 カウンセラーは、2019年11月から配置されたとのことなので、相談の対応を堅実に実施されるよう見守っていきたい。
				55) 保護者・保証人に、定期的に情報提供を行っている	2.8	年度末(3月)に学修記録を送付している。1年次では、入学時と11月に保護者説明会を開催している。3年次では7月に保護者説明会をおこなっている。その際、個別の面接を実施している。	
				56) 課外活動に対する支援体制は整備している	2.8	学生会以外にクラブ・同好会等を設立できる事項を定め、学生便覧の「学生生活」の中に記載し、入学時オリエンテーションで説明している。	
				57) 学生の経済的側面に対する支援制度の周知を図っている	3.8	毎年日本学生支援機構の奨学金制度の説明会を開催するとともに、各病院による奨学金制度の案内冊子を作成配布している。 奨学金の案内冊子のほか専門実践教育給付金制度について当校のホームページに掲載して周知に努めている。	
				58) スクールカウンセラーの配置など、学生の健康管理や学生相談に関する体制は整備している	1.6	2014年2月まで、第1,3金曜日の15時から18時まで来校していた。相談者がいないという理由で辞任された。その後、スクールカウンセラーの採用はしていないため、担任を中心に定期面接を行い、学生の状況を把握している。また、気になる学生を教員間で情報共有し、必要時保護者へ連絡し受診等を勧めている。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
IV 学生支援	3.3	12 学生支援	3.1	59) 進学・就職に関する支援体制は整備されている	3.6	神奈川県西部地域にある病院を中心にインターンシップ情報を提供している。進学に関する案内掲示コーナーを設け情報提供をしている。インターンシップ参加時の助言や事後の報告を受け、学生の希望にあった就職ができるように支援している。進学については、入学、進級時の面接で担任が把握し、希望学生への助言を行っている。100%病院へ就職できている。H29年度は助産師学校への進学希望者1名が合格した。昨年度の希望者は無し。	学生のための福利厚生については、現状では、不満等の声はないようであるが、状況の把握に務めて、適切な対応をされたい。
				60) 学校の行事について、適切な事後反省を行っている	3.6	教職員会議で、評価を行い、次年度に生かしている。また、時代に即した行事となるよう、年度末に評価し見直している。	
				61) 学生のための福利厚生施設・設備は整っている	2.8	学生ホールを設け、清涼飲料自動販売機、冷蔵庫、電子レンジ、流し台、テーブル・椅子等を設置し、昼食等飲食のできる設備を設けている。	
	13 健康管理	3.8	62) 学生の健康管理を担う組織体制がある	4.0	学生の健康管理を担う組織体制としては、学則の健康管理規程に基づき、健康管理担当としての学校医、副校長、および保健担当教員が協力して任に当たっている。4月には、学校保健安全法に基づき、全学生を対象に定期健康診断を行っている。その結果を受け、学校医に報告し、「要精密検査」の学生には早期の受診を促している。その受診結果も報告を受け把握し、担任とも協力してその後の健康管理に役立てている。健康診断で特に異常がない学生も、「健康診断結果の見方」を説明し、自分自身の健康に関心を持ち、学生生活がスムーズにいくよう促している。秋季には学内において自分自身で、身長や体重、血圧、尿検査等の検査を行い、年間を通じての健康管理に役立てている。		
			63) インフルエンザ等感染予防対策がされている	3.8	1年生には小児感染症の抗体価の検査を行い、基準に満たない学生にはワクチン接種の勧奨接種を行っている。その意義については、「保健体育」の講義にて1年生にも理解できるように伝え、秋季の基礎看護学実習前には全員接種が済むように、確認を行っている。インフルエンザは毎年流行が予想されるため、秋季には学生への呼びかけを行い、全員が予防接種できるように促している。学内でのインフルエンザ罹患者は担任と共に把握し、クラス内での感染状況など把握している。普段からの免疫力を上げるような食生活や睡眠状況などにも、個別に指導をしている。他の感染症については、学校保健安全法に基づき、必要時出席停止などの措置を行っている。		
			64) 慢性疾患等のある学生に支援をしている	3.8	特に慢性疾患を持ちながら、学校生活を送っている学生には、定期的な受診行動はとれているかや、治療の推移、体調の変化なども、気遣い支援している。		

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価	
IV 学生支援	3.3	13 健康管理	3.8	65) 健康管理に関する指導や啓蒙活動を実施している	3.4	<p>学校への欠席や遅刻などにも注意し、体調管理に課題のある学生については生活指導を行っている。又特に臨地実習に参加する際は、実習現場に移動する前に検温や症状の報告など行い、体調管理に努めるよう促している。</p> <p>学内で5月にはメンタルケアを含んだ「5月病」への対応や、雨季の食中毒、冬季のノロウイルス感染症への注意喚起などのポスター掲示を行っている。</p> <p>禁煙については、入学前に送付している学生生活のパンフレットでの注意や、学校生活の中で気づいた際の指導を行っている。</p> <p>今後必要な取り組みとしては、飲酒や喫煙、薬物や性感染症など学生への啓蒙としての研修などがあると考えている。</p> <p>また看護学生は学習も難しく実習も多く、ストレスの高い学生生活を送ることとなるため、メンタル面の課題を抱えることがある。日頃、その際の受診先を見つけることが難しく苦慮しており、課題の一つである。</p>		
V 学生の受け入れ	3.4	14 学生募集活動	3.4	66) 高等学校等への情報提供などの取り組みを行っている	3.8	<p>高校への訪問を指定校を中心に6月末から7月上旬に実施した。神奈川県内33校、静岡県内21校、仙台市内2校を訪問した。北海道・東北の遠方の高校(17校)は、電話で情報提供を行った。</p> <p>また、近隣高校から依頼された高校内で開催される進路説明会に4校に参加した。他県の高校からの依頼などすべての要請には対応できていない。</p>		
				67) 学校説明会の内容(時期・方法等)は適切である		3.6		<p>高校の夏休みを中心に4日間、9月に1日のオープンキャンパスを開催し、学校の様子や入試の説明等を実施している。(計12回)計405名(保護者含む574名)の参加者があった。台風により1日中止となり昨年より回数は1回少なかったが、前年より49名増加した。学生会と3年生を中心に学生のボランティアにも協力してもらい、本校を知ってもらうプログラムにした。</p> <p>9月以降は、個別に学校見学会を実施した。</p> <p>また、3月には新高校2・3年生を対象とした説明会も開催し56名の参加があった。少子化や大学志向の増加により、参加者の減少が心配されたが、結果的には増加となった。</p>
				68) 入学者選抜の時期、方針、方法は適切である		3.0		<p>学校説明会等の参加者は増加したが、2019年度の入学試験の応募総数は230名(受験者数222名)と減少した。(2018年度250名、2017年度264名)神奈川県下に学校が多数設置され、競争が激化しているため、学生確保および魅力ある学校づくりの対策が必要である。学生の質の確保から、定員の3倍以上の受験者を確保したい。</p>
				69) 学生の受け入れ方針を明文化している		3.0		<p>本校の教育理念・目標を反映した学生募集のために、必要な求める学生像を明文化していない。来年度入試に向けて検討する。</p>

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
V 学生の受け入れ	3.4	14 学生募集活動	3.4	70) 志願者状況、定員充足率を分析、評価している	3.6	志願者、合格者、入学者の推移と傾向について、毎年評価し、次年度の学生募集に役立っている。 社会人入学試験者数は、2015年度入試6名、2016年度入試7名、2018年度入試9名と少ない。休暇の取りやすい8月にAO入試で受験できるように変更したが、2019年度も9名と増加しなかった。高校では、指定校推薦入試の情報公開を9月上旬に行っている現状から、推薦入試で進学できるのか否かが8月だと決められないという声もある。AO入試を始め3年間で入学生22名である。うち3名が学業不振で退学した。大学入試制度の変更も2020年度よりあるため、入試方法の見直しも必要と考える。 一般受験では、I期で51名、II期で34名の受験者数であった。(前年I期80名、II期34名)そのうち、24名の合格者を出したが、公立看護学校や看護大学への合格により、辞退者が10名となっている。(前年21名合格のうち辞退15名)県内の推薦入学による定員確保を踏まえると、本校でも専願入試区分において60名から70名の確保をしておかなければ、定員充足は難しい状況といえる。	
			3.2	71) 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	3.2	既修得単位認定の規程を設けている。また、専門実践教育訓練給付制度の認定校としての体制も整備している。	
		15 学生募集の広報	3.5	72) 募集要項・学校案内を作成し、志願者に情報提供をしている	3.8	学校案内は、定員増となる平成28年に作成した。予算と作成に必要なマンパワーの問題から毎年更新することは難しいため、変更しなくてもよい内容にしている。その代わりに、学生広報誌として、昨年の行事や学生の声などを年1回作成し、配布している。 ホームページは、4月に内容を見直し、情報の修正を行っている。	
			3.2	73) 志願者が関心を持つ積極的な広報活動の実施をしているか	3.2	進学情報サイトのベスト進学ネットを活用し、広報活動を行っている。関東甲信越地区を拠点とした学校情報の掲載を行うサイトのため、全国区をターゲットにした進学情報サイトを活用を検討する。また、開校25年だが、神奈川県西部地域において、本校の周知がされていない状況もあるため、何らかの検討が必要と考える。	
VI 国際交流・地域社会	2.5	16 国際交流	2.1	74) 国際的な視野を広げるための授業科目を設定している	2.8	英語Ⅰ、英語Ⅱ、文化人類学、看護の統合Ⅰ(国際看護)を科目立てしている。	カリキュラムの制約もあるが、外国人との接触機会は年々増えていることから英語の習熟に向けた考慮をするとともに、交流の検討をされたい。
			1.4	75) 海外との交流が行えるシステムづくりをしている	1.4	海外との交流が行えるシステムづくりは行っていない。国外の事情等への関心を高める取り組みが必要と考える。	
		17 地域社会	2.8	76) 学校の教育資源や施設を活用して社会貢献・地域貢献に努めている	3.0	もうすぐ2日目ナースと題し、地域の新人看護師対象の研修を開催している。卒業生および小田原医師会内の医療機関に従事する職員の図書室利用を可とし、その旨をホームページに載せている。 地域住民を対象とした公開講座は、教員不足により中止している。 小田原市在住の助産師会に教材の貸し出しを行っている。	地域社会で看護学校の理解を広めることは必要であるのでその活動を期待したい。学生のボランティア活動は、カリキュラムの制約があるにしても地域社会との関わりを持つことで、新たなボランティア活動の芽吹きができる可能性もあるので今後の取組に期待したい。
2.4	77) 学生のボランティア活動の奨励、支援をしている		2.4	老人福祉施設等からのボランティア依頼の情報を学生に提供している。地域小児科診療所のボランティアアルバイトの調整も行っている。学生会では災害地域への募金活動を行っている。			

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
				78) 教員は対外的に講師としての役割を果たし、活動している	3.0	実習施設依頼の現代若者の理解の講演の実施や出版社から依頼された本校の国家試験対策方法の講演を行った。	
VII 研究・研修	3.0	18 研究・研修	3.0	79) 教員が専門領域の臨地実習、研修に参加する体制を整えている	3.2	教員の研修参加は、100%希望の研修に参加できている。研修報告書を提出し、年2回学んだ成果を共有できる場を設けている。 2007年に全教員で臨床現場での研修を実施しているが、その後は、新規の臨床施設において情報収集と交流を兼ねた研修のみ実施している。臨床研修に参加するため、施設と連携する体制を整備できていない。担当する科目に関係するセミナー等へは、積極的に参加している。	看護教育の水準の向上と維持を図るためには、看護教員の資質のレベルアップは重要な要素であるので、途絶えている研究の実施やキャリアアップを目指して大学院への進学などを本校としての環境をととのえるとともに推奨するようにされたい。研究研修活動への取組強化と研修に年1回以上積極的に参加されることを期待したい。
				80) 研究活動を教員相互で支援しあう環境がある	2.4	2007年を最後に研究発表していない。本校での教育活動を報告する体制を整える必要がある。 在職のままキャリアアップを目指して大学院等へ進学する教員に対しては、勉学に勤しめる様に教員間で支援を行える体制を整えている。	
				81) 教員は年1回以上、自主的に研修に参加している	3.4	2018年1回の研修に参加できた。(平均2.9回/15名)	
まとめ							全体的な取組として評価の低い又は課題のある事項については向上するよう引き続きの努力を求めます。小田原医師会管内の西湘地域にある小田原市立病院をはじめとする医療機関等の看護師の確保に貢献していることが地域の医療機関等によく伝わってきている。小田原医師会管内への看護師の供給に力を発揮しているの、引き続き努力をいただきたい。